

研究ノート

文書館資料などを活用した指導教材作成について

—学校向けアーカイブズガイドの作成を中心に—

中村 賢*

はじめに

1. 資料の指導教材化における現状

- (1) 福井県文書館と学校教育との連携について
- (2) 教員からみた地域資料の指導教材化に対する考え
- (3) 山口県文書館の事例 アーカイブズガイド（学校教育編）という試み

2. 学校向けアーカイブズガイドの作成について

- (1) 学校向けアーカイブズガイド作成上のポリシー
- (2) 試作版学校向けアーカイブズガイドの紹介
- (3) 現場からの意見

3. 今後の展望

はじめに

日々の文書館業務は、資料との出会いの連続でもある。福井の歴史に関わる資料から、今まで自分が知らなかった事実を知るとは、何ものにも代え難い喜びがある。また教材として利用したいと思う資料をみつけたときは、プライベートな時間を活用し、ワークシートなどを作成したこともある。その時、現在の立場で資料の探しやすさを感じる一方で、教育現場から離れている私が作成した教材は、実際に活用できる教材なのか、という不安も同時に覚えた。文書館に属する立場として、有用な資料をどのように現場に提供すべきか、また個人的な趣味・嗜好に留まらない教材の開発をどのように行うべきかを業務の傍らで課題として感じていた。

そんな最中、旧知の先生より福井県教員自主研究活動支援事業の紹介を受けた。同事業は、教職員の授業研究や教材開発などの自主的な研究活動を支援し、その成果を広く県内に発信し、授業改善などに活かすことを目的とした支援事業である。私は、県内の高等学校で教鞭を取る4人の先生方¹⁾に協力を仰ぎ、「地域資料を活かした指導教材の作成」というテーマのもと共同研究として事業に参加した。

具体的な展開および役割分担は次のような形をとった。まず、私が当館のこれまでの学校教育連携を振り返り、特徴や成果を確認し問題点の整理を行いつつ、同時に先生方から地域資料を活かした指導教材作成について、現場の状況を踏まえた意見をいただいた。次にその両方を踏まえて、私が地域

*福井県文書館企画主査

資料を活かした指導教材作成や提供方法のあるべき姿を勘案し、教材を試作する。そして、試作した教材を、再び先生方に見てもらい現場での利用を念頭において分析、検討を加えていただいた。それを受けて教材を改善し、最終的な成果を当館 Web などで公表する、という流れである。以下、本稿では事業の成果と今後の展望を中心に報告したいと思う。

地域に残された資料を授業に活用することや、教育活動の一環として博物館・資料館を利用する必要性については、周知のように現行の学習指導要領でも明示されている。すなわち地歴公民科指導要領日本史 B の内容の取扱いで「年表、地図その他の資料を一層活用させるとともに、地域の文化遺産、博物館や資料館の調査・見学などを取り入れるよう工夫すること」とし、また「地域社会の歴史と文化について扱うようにするとともに、祖先が地域社会の向上と文化の創造や発展に努力したことを具体的に理解させ、それらを尊重する態度を育てるようにすること」とされている。

それを受けて全国の資料保存利用機関において多様な学校教育連携の取組み²⁾がなされている。また教育現場においても海上尚美氏³⁾のように博学連携をテーマに歴史資料の活用について取組まれている事例も増えている。個人や資料保存利用機関単独ではなく、埼玉県博学連携推進研究会⁴⁾のように所属や立場をこえた横の連携で地域の博学連携に取組む組織も見受けられる。

当館においても、後述するように幅広い年齢層に対して様々な学校教育連携事業を行っており、館の普及推進活動や複製資料の有効活用という意味で一定の成果を上げている。しかし、実際の授業の中で、文書館の資料が十分に活用されているかという疑問が残る。学校での指導に資料を役立ててもらうにはどうすればよいか。最初に文書館のこれまでの取組みを振り返り、これまでの成果と問題点について整理を行った。

1. 資料の指導教材化における現状

(1) 福井県文書館と学校教育との連携について

福井県文書館は平成 15 年の開館以来、学校教育との連携を推進し、文書館の役割や利用できる資料の紹介などの幅広い事業を行ってきた。その中でも特徴的な取組みとして以下のようなものがある。

- ① NIE の一環として郷土新聞づくりのサポート（中学生対象）
- ② 地域史実践研究プログラムにおいて社会科教員を目指す大学生の研究サポート
- ③ 見学、研修の受け入れ（小学校～大学）
- ④ 出前講座、ゲストティーチャー（学校、図書館、公民館）
- ⑤ 資料の複製物（シート、パネルなど）の貸出し（学校、図書館、公民館）
- ⑥ Web を通じた学校で使える資料の PR

①～③については、文書館を訪れた児童・生徒・学生に文書館の案内や役割を説明したり、生徒・学生が自らの研究テーマに沿って文書館所蔵資料を活用することをサポートしたりするものである。これらは他機関との連携⁵⁾の効果もあり、当館の例年の取組みとして位置づけられ、着実に実績を積み上げている。見学、研修については、併設する福井県立図書館に訪れた小学校 2、3 年生の見学の受け入れや、親子を対象に行われる図書館探検隊への月替展示の案内や文書館施設の案内が事例と

しては多い。中学生以上については数は少ないものの、近年の例では、総合的な学習の時間の中で、ふるさと学習の一環として来館する事例⁶⁾や、県外大学の日本史研究室が研修旅行の一環で来館した事例⁷⁾などがある。来館者の年齢層が上がるほどに、施設見学だけでなく具体的な資料の閲覧希望が伴うケースが多く、その場合は複数の職員で対応したり、資料の取扱いを事前に説明したりするなどして、可能な限り資料原本を閲覧してもらえるように配慮している。

④、⑤は主に他機関からの依頼を受けて講師を務めたり、複製資料を貸出したりする形での連携である。依頼を受けてからのケース・バイ・ケースでの対応が基本だが、高等学校での日本史授業におけるゲストティーチャーとしての参加や、地域の図書館・公民館などでの昔の遊び（主に双六の複製シート）の紹介などがあげられる。学校だけでなく図書館・公民館などで未就学児や地域の高齢者を対象に行うこともあるので、生涯学習的な要素も備えているといえる。その際に過去の月替展示において作成した写真パネルもあわせて展示するケースもある。こうした写真が存外に喜ばれて、往時を振り返り、思い出話や地域の状況を語ってくれる参加者も多い。

⑥について、当館はWebサイト上で「学校で使える資料」というページを設け、教育現場向けに提供可能な資料の情報発信を行っている。貸出し可能な資料の大型複製シートや、写真展示パネルをリストアップし紹介⁸⁾している。これは過去の月替展示において作成したものや、資料整理作業の中で学校教育に利用可能と目するものをピックアップし、複製化したものである。あわせて実際の借用申込書式を掲載することで利用促進を目指している。実際にこのリストを見て、複製資料の貸出しを希望する事例もある。またリストから当館のデジタルアーカイブへのリンク付けも行っており、一部はWeb上で画像閲覧も可能である。さらに当館が所蔵および管理する資料の中でも、実際に授業に使えるような資料もリストアップし、Webに掲載している⁹⁾。

このように見学・研修の目的を持って来館する児童・生徒・学生へのサービスは拡充している。また、県史編さん事業から続く資料整理作業や月替展示の蓄積をもとにした、提供可能な複製資料の充実化も当館にとっての強みであると感じる。

問題は、複製資料やデジタルアーカイブの充実と比較して、それらが実際の教育現場で活かされている事例が少ないことである。複製資料などを借用した教員から「(文書館に)こんな良い資料があるとは知らなかった…」との感想を聞くことがよくあるが、それは裏を返せば現場での文書館の認知度がいま一つであることや資料の利用が進んでいないことの証拠ともいえる。また仮にデジタルアーカイブなどで公開している画像などが、学校において利用されていたとしても、それを当館が知る術がないことも課題といえる。もちろん当館所蔵の資料を利用した際に当館への報告の義務があるわけではないが、学校での実践例や資料の利用例を知ることで、どのような資料が求められているかのニーズを理解できるのも事実である。

現場での利用を促進する対策として、さらに一歩踏み込み地域資料を活かす形で指導案やワークシートを作成することが考えられる。実際にそのような試みは既に他県の資料保存利用機関¹⁰⁾でも行われている。これらの取組みは、教員にとって授業計画を立てるときに大きな助けになるものであり、学校教育との連携の一つの到達点ともいえる。

しかし、指導案やワークシートを作成する場合、当然ながら現場それぞれで状況（単元の中での

扱う範囲やどこまで深く掘り下げるか、或いは生徒の理解度に応じた資料の選択など)は異なるため、教育現場それぞれに即応するものを文書館側がイニシアティブを取って一朝一夕に作成することは難しい。

(2) 教員からみた地域資料の指導教材化に対する考え

地域資料を授業に組み込むことに対して、現場ではどう考えられているのだろうか。以下は、4人の先生方からいただいた地域資料の活用についての意見である。また、不定期で寄せられる県内の教員(小学校～高等学校)の、文書館利用に対しての要望などもあわせて紹介する。

- ①全国的な出来事(例えば明治期の地租改正事業や大正期の米騒動など)のときに福井では何が起きていたかを教科書や市販の資料集のみで説明することは難しい。地域の歴史を語るときにその論拠として地域資料を利用することは効果的である。しかし、教材研究を行うときに使える資料やふさわしい資料の選定に時間がかかる面は否めない。
- ②学齢が上がるほどに授業1時間で進むべき範囲は広くなるので、個人的に興味深い資料であったとしても、ひとつの資料の説明に充てられる時間は短くなる。
- ③受験指導を念頭に置く必要もあるため、少しでも時間を節約したいのが本音である。特に近現代史においては国家全体を概観する内容が多いことがあり、地域に触れるのは難しい。
- ④文書館は所蔵資料を活用して積極的に教材を作成し、現場へ提供していくべきである。現在のようには高校教員が文書館に勤務する体制にあるならば、現場のニーズは十分把握しているはずなので可能ではないか。また現場の教員は非常に多忙なので、ワークシートを提供していただけるのは大変有難い。
- ⑤学校現場が多忙化により教材研究に手が回らない現状を踏まえると、資料を活用した教材や指導案を提供していただけるのは実際に有難い。しかし、それでは教員自身の授業を組み立てる力、アイデア(発想力)が伸びにくくなる恐れもある。希望としては、文書館に「素材」を現場が使いやすいように提案していただき、教材作成や指導案などの「料理」は教員で創意工夫してやる方向がいいのではないかと思う。
- ⑥どの資料保存利用機関にどのような資料が残されているのかがわからない。またそれを利用する場合にどのような手続きをとれば授業の場で利用できるのかがわからない。
- ⑦借りた資料をどこまでの範囲(教材作成、プリント頒布など)で使用してよいか難しい。
- ⑧近世の古文書(検地帳や村定など)で、生徒に身近な地域の資料を示すことは有効であると感じるが、教員が古文書を読めなければならないなど、ある程度の資料読解能力が必要であるため、二の足を踏むことがある。
- ⑨古文書などの授業活用は地域の歴史を紐解くものなので児童・生徒の興味を惹くものである。しかし児童・生徒の発達段階に応じた利用を考えなければならない。例えば小学校段階では「古文書とは何か?」というところからの説明が必要である。
- ⑩昨今はインターネットからの情報入手も容易なので、地域の資料の画像などが入手しやすい面もある。しかし出所不明な資料の取扱いには注意を要するため、県内の機関が確たる資料を提示し

てくれると有難い。

- ⑩文書館は、学校における ICT 化（教室内の Wi-Fi 環境の整備、電子黒板などの利用など）の現状に則して教材を提供すべきである。紙媒体ではなく電子媒体（出来ればパワーポイント教材）による配布が望ましい。そのほうが現場教員による利用やちょっとした編集も容易である。

地域資料を使わない（使えない）理由から整理すると、教材研究や教科の年間指導計画を完遂する上での時間的制約（①～④）、資料の所在や使用許諾の不明瞭さと教員・生徒双方にとって資料の取扱いの難しさゆえの制約（⑤～⑨）に分けられる。

その一方で生徒にとって身近な地域の歴史を語る存在として、地域資料の活用の利点を説く意見（①、⑧、⑨）もあり、決して地域資料を軽視しているわけではない現場の真摯な姿勢が伺える。当然ながら教科書や資料集は、紙幅が限られているため歴史的事例の代表的な資料を掲載しているのみである。教科書で語れない部分を補足する意味で地域資料の有用性を認める意見は多い。

指導案やワークシートの作成については、文書館が主体となって作成し提供すべきという意見（④）と、資料を使いやすいように提供する文書館と、それを活用して教材を作成する教員という役割分担をすべきという意見（⑤）がみられた。作成する主体は違うものの、現場が使いやすいものでなければ意味がない、という点では共通している。

Web 活用を前提とした指摘（⑩、⑪）も学校における ICT 化の現状に則した意見といえる。さらに近年重視されている「アクティブ・ラーニング」¹¹⁾を実現するツールとして、地域教材を利用したいという意見もあった。

相反する意見もあるので総括することは難しい。しかし、現場の意見を大枠として捉えるならば、地域資料を活かした教材は、次のような3つの要件を備えるべきであると考えられる。

一つめは地域の歴史を読み取ることが可能な上で、教科書の内容を補足できるもの、二つめは資料の内容把握について容易であり、かつ教員の手により短時間で編集可能なもの、三つめとして教材の提供や利用において Web 環境や学校での ICT 化の現状を想定したもの、ということである。

（3）山口県文書館の事例 アーカイブズガイド（学校教育編）という試み

当館の現状と現場の意見を鑑みると、これまで以上に教育現場により添う必要性に気づかされる。また、教材作成以前にどんな資料があるかを現場に知ってもらう必要があるのではないかと考える。具体的には当館が所蔵・管理している資料（アーカイブズ）や事業展開の中で、学校向けに使えるような資料や事例をピックアップし、学習指導要領や教科書に準拠する形で示し、解説などを加えて提供するという取組みが思い当たる。

このような取組みを全国に先駆けて行っているのが山口県文書館である。同館は日本で最初に開館した公文書館として、長年の事業の蓄積と多彩な収蔵資料を活かし、館蔵資料から学校教育での利用および一般の利用者にも日本の歴史を再確認する上で有用と思われるものを横断的にピックアップし、解説を加えたものを Web 上でアーカイブズガイド（学校教育編）¹²⁾として紹介している。

同館では、2010 年度よりアーカイブズガイド作成の取組みを行っている。同館の Web サイトから、

「教育に携わる方へ」—「アーカイブズガイド（学校教育編）」と選択すると中学校の歴史教科書に準拠する一覧表が掲載されている（写真1）。提供可能なトピック（2017年1月現在161事例）がPDFファイルで作成されており、一覧表からのクリックで展開が可能である。トピックはいずれも山口県文書館所蔵資料を使用し作成されており、画像と解説文で構成されている。主な利用対象は現場教員を想定しているが、古文書読解などに慣れていないケースも想定し、読解の助けとして活字の文章を添付している。また画像部分はポップアップ機能を有しており、クリックすると拡大表示されるなど画像のみの利用や教育現場でのプロジェクタなどでの投影も念頭に置いた構成となっている。

同館でアーカイブズガイド作成のきっかけとなったのは、学校教育支援の柱と位置付けて夏休みに教員向けに開催している「授業で使える文書館活用講座」での参加者からの要望だったという¹³⁾。それ以来、トピックの蓄積とともに講座においてアーカイブズガイドをきっかけとした文書館の資料利用を呼びかけ、また実際に授業に活用した実践例も教えてほしいという依頼を精力的に行った。その結果、アーカイブズガイドについても現場において認知され、資料を利用した実践の報告も少しずつ届くようになってきたとのことである。

山口県文書館の事例に見る通り、アーカイブズガイドの作成は、現場での地域資料の利用（教材化）の促進のきっかけとなるものである。資料を活用した指導案やワークシート作成の端緒になるものともいえる。同時に文書館側からみると、PRがしにくい現場に対して、地域資料だけでなく機関としての存在や役割について知ってもらえる紹介ツールにもなりうる。指導教材そのものではないが、地域資料を活かすという意味で、事業のテーマとも合致すると考え、福井県文書館の資料を中心とした学校向けアーカイブズガイドの試作を試みることにした。



写真1 山口県文書館 Web 上のアーカイブズガイド（学校教育編）¹⁴⁾

2. 学校向けアーカイブズガイドの作成について

(1) 学校向けアーカイブズガイド作成上のポリシー

これまでの福井県文書館の月替展示での蓄積や学校教育連携の取組みを踏まえ、高等学校日本史B教科書（山川出版社）の近現代史以降について準拠する形で、学校向けアーカイブズガイド（教科書対応の資料一覧表、資料解説シート）の作成を試みた。近現代に特に焦点をあてた理由は、次期学習指導要領において、近現代史重視の方向性¹⁵⁾がみられるためである。

最初に以下のような形でアーカイブズガイドに関わるポリシーを設定した。

学校向けアーカイブズガイドのポリシー

①作成の目的

学校向けアーカイブズガイドは、現場教員が授業を進めるうえで、生徒の理解の助けになるような資料や、福井に関わる資料の紹介を目的とする。生徒が、資料を通して福井の歴史に触れる機会を設けることも目的とする。

②対象とする教育段階

現行の高等学校の学習指導要領、教科書に軸足を置き作成する。主な対象は現場教員とするが、さまざまな使い方が可能なように高校生でも読解可能な記述をこころがける。

③紹介資料

当館所蔵の資料に限らず、福井県内の他の資料保存利用機関や個人所蔵の資料も積極的に紹介する。寄託資料および画像のみの資料や館外資料については、資料所蔵者に取組みの主旨の理解と許諾を求めたうえで公開する。

④公開方法

当館 Web サイト上で公開する。館蔵資料については当館のデジタルアーカイブとのリンクを設定する。館外資料で Web 上で公開されているものは、許諾を得てリンクを設定する。

多くの内容は山口県文書館の事例¹⁶⁾に倣っている。若干補足を行うと、(①作成の目的について)この取組みはあくまで学校教育に利用可能な資料の紹介・提供が目的であり、所蔵資料を使って体系的に歴史を語るものではないことを付け加える。(②対象とする教育段階について)当館では高等学校の地歴公民科に焦点を絞った。事業に参加している教員が高等学校の教員のためだが、取組みが軌道にのれば小学校や中学校への応用も可能だと考えている。(③紹介資料について)館外資料も積極的に紹介するとしたのは、当館において寄託資料や県史編さん事業のときの画像のみの資料(多くは複製本として当館が所蔵)も多いという館内事情のためである。また、他館所蔵であっても有益なものは積極的に当館で広報し、福井県内の資料保存利用機関全体で地域資料の指導教材化の機運を高めたいという願いも込めている。(④公開方法について)Web 上でアーカイブズガイドを公開し、さらに当館のデジタルアーカイブとのリンク付けを行いたいと考えている。理由は、デジタルアーカイブ上では資料について詳細な情報・画像(例:資料群情報、資料の年代・概要、冊子状の資料であれば1ページごとの画像)を確認することが可能なためである。アーカイブズガイドでの紹介は紙面の都合上、資料の一部の紹介のみとなるが、デジタルアーカイブと接続することで資料の全体像を確認することが可能になると考えられる。

次に資料解説シートおよび教科書対応一覧表の体裁について紹介する。

資料解説シートの体裁

①ファイル名称

教科書目次の部、章、節、項に応じて、通し番号（例：IV-9-1-1）を振り、その後ろに資料名もしくは資料の概要を示すものをつけてファイル名称とする。

②ファイル形式

A4 横置き 2 ページのPDFファイルとする。

③配置

1 ページ目左側に資料の画像、右側に説明、2 ページ目に関連資料、参考文献などを記述する。

④資料の点数

1 つのシートに資料は1～2点まで使用。古文書など読解が難しい資料については、活字にしたものなどを補足する。

⑤説明：以下の3つのパートに分けて必要に応じて記載

「解説」：教科書の単元内容の中で、資料と関わる部分について全体的な内容を紹介。

「福井との関わり」：解説の内容を踏まえて福井の動向について特記するような事例を紹介。

「資料の注目ポイント!!」：資料の由来や書かれている内容、注目点などを簡単に紹介。

教科書対応一覧表の体裁

教科書（高等学校日本史B、山川出版社）の項にあわせて、その内容に関連する資料は資料解説シートとして紹介する。資料解説シートとリンクを設定し、クリックにより展開可能とする。

資料解説シートについて補足する。(④資料の点数について) 資料は画像掲載が基本だが、紙面に余裕があれば、一次資料だけでなく二次資料（統計資料をグラフ化したものや、活字化された資料）も掲載したいと考えている。県史編さん事業の過程で作成された二次資料も数多く存在し、それらは教材としてとても有益なものが多いためである。ただし一次資料の持つ現物感を維持することも重要であると考え、二次資料のみでシートを作成はしないこととした。(⑤説明について) 教科書内容に則する目的で「解説」を用意した。同時にせっかく地域の資料を紹介するのだから、地域の歴史にも関心を向けてもらいたいと考えている。そこで紹介した資料からわかる教科書に記載された歴史的事項の福井における動向や、資料の由来を「福井との関わり」、「資料の注目ポイント!!」として記述することにした。

(2) 試作版学校向けアーカイブズガイドの紹介

試作した学校向けアーカイブズガイド（資料解説シート（写真2、3）、教科書対応一覧表（表1））を紹介する。

IV部—第9章—近代国家の成立—2 明治維新と富国強兵 戊辰戦争と新政府の発足

こぼろ
五榜の掲示 … 維新政府の最初の民衆政策

資料解説シート



1868年(明治元)「定(五榜の掲示、第三札)」飯田忠光家文書(当館蔵) G0013-00786

定

一、切支丹宗門之義者
是迄御制禁之通固く
可相守事

二、邪宗門之儀者固く
禁止候事

慶応四年三月 太政官
右之通被
仰出候間堅可相守者也
教賀県

解説

五榜の掲示は、維新政府が最初に示した民衆政策です。1868年(明治元)3月15日に**五箇条の誓文**が公布された翌日、政府は旧幕府の高札の撤去を命じ、代わって五札の太政官札の掲示を命じました。五札それぞれの内容は以下のとおりです。

| | |
|----------------|-----------------|
| 第一札:五倫道德の遵守 | 第二札:徒党・強訴・逃散の禁止 |
| 第三札:切支丹・邪宗門の嚴禁 | 第四札:万国公法の履行 |
| 第五札:郷村脱走の禁止 | |

第一札から第三札は永年の掲示とし、第四札は外国人に危害を加えることの禁止、第五札は土民の本国脱走の禁止などを記し、この両札は覚書で臨機の事項もしくは布令を公示するものとされました。

全体としては従来の旧幕府の民衆政策とほとんど変わらない内容でした。その後、諸外国からの抗議により71年(明治4)10月4日には、第五札が除却され、さらに、73年(明治6)2月24日には高札制度が廃止されると同時に、第一札から第四札も除却されました。

福井との関わり・資料の注目ポイント!!

資料は、1868年(明治元)に池田町西各間村(現、今立郡池田町西角間)で使用されていた高札です。高札とは、法令・禁令などを人々に周知徹底させるために板札に墨書し、町辻、橋詰、街道の分岐点、舟渡場、関所など人目につきやすい場所に掲示したもので、制札ともいいます。


内容は、五榜の掲示の第三札の内容を示しています。日付は慶応4年(明治元)の3月となっていますが、その当時教賀県はまだ成立していません。教賀県の部分をよく確認すると削られた跡があります。発令元をかえて何度も使用されていたことがわかります。

写真2 資料紹介シート(IV-9-2-1五榜の掲示 1ページ)

IV部—第9章—近代国家の成立—2 明治維新と富国強兵 地租改正

地券と地籍図 … 越前・若狭での地租改正事業

資料解説シート



1872年(明治5)「地券之証」飯田忠光家文書(当館蔵) G0013-00200

地券之証

越前国今立郡西角間村字森
第貳百十二番
一畑一畝廿歩
此高式斗五升
此地代金一円也

右検査之上授与之
明治五年壬申十一月
教賀県参事藤井勉三(副)
権大藏須藤守信(副) 受付



1876年(明治9)
「越前国坂井郡笹和田村字限地籍繪図」
田中善右衛門家文書(当館蔵) A0177-00002

解説

政府は財政収入の安定をはかるため、租税制度の統一をはかります。1872年(明治5)に土地の売買を許し、**地券**を発行して所有権を明確にしました。翌年には地租改正法を公布して本格的な改革に着手します。その要旨は、土地の収益にもとづいて**地価**を定め、その**3%**(のち**2.5%**に減額)を**地租**として、土地の所有者に**金納**させるというものでした。

政府には当初から「旧来ノ歳入ヲ減セサル」という歳入の維持の方針があったため、農民の負担が軽減されることはありませんでした。また従来、入会地として共同利用していた林野は官有地と民有地に分けられ、所有者が明確でない土地の多くは官有地とされました。これらは農民の不満を招き、負担の軽減を求めた一揆(**地租改正一揆**)が各地で起こされました。

福井との関わり

政府は、1875年(明治8)に地租改正事務局を設置し事業の促進をはかりました。教賀県でも同年9月から事業が本格的に進められました。しかし76年8月教賀県は解体され、嶺北7郡は石川県に、嶺南4郡は滋賀県に合併されました。嶺南は、旧小浜藩領が大部分を占め、全体では減租となったことから、77年6月には事業が終了しました。

一方、旧藩領や幕府領が錯綜した嶺北では、旧領の貢租に格差があり、調査によってこの格差が増税、減税となってあらわれたため、事業は難航しました。大河川周辺で、水害や干ばつに悩む村々を中心に石川県に対して地価修正の要求が続けられ、78年12月には全国に例のない越前7郡の地租再調査を勝ちとっています。その後も地価修正などの要求が粘り強く行われました。83年7月に福井県(81年に置県)によってようやく嶺北7郡の地租改正事業の終結が政府に報告されました。

資料の注目ポイント!!

資料(上)は1872年(明治5)に今立郡東角間村(現、今立郡池田町東角間)の細丸伊左衛門の畑地に対して交付された地券です。発行元は教賀県となっています。同年の干支により壬申地券とよばれるこの地券は、地租改正事業の進行に従って、その結果を記載した新しい地券に切り替えられています。

資料(下)は76年(明治9)の坂井郡笹和田村(現坂井市丸岡町笹和田)の**地籍図**です。土地に番号がつけられ、広さと持ち主の名前が記載されています。このような地籍図が字(あざ)ごとに作成されました。

写真3 資料紹介シート(IV-9-2-4地券、地籍図 1ページ)

表1 教科書対応一覧表

| 部 | 章 | 節 | 項 | 資料紹介シート |
|------------------|-------------------------|-----------------------|----------------------------|--------------------------------|
| 第IV部 近代・現代 | 第9章 近代国家の成立 | 1 開国と幕末の動乱 | 開国 | IV-9-1-1 海陸御固泰平鑑 |
| | | | 開港とその影響 | IV-9-1-2 米大豆価格変遷表 |
| | | | 公武合体と尊攘運動 | IV-9-1-3 川崎台場、敦賀御用人足数の変遷 |
| | | | 倒幕運動の展開 | IV-9-1-4 お札降り図絵馬、小浜町人珍事書留日記 |
| | | | 幕府の滅亡 | IV-9-1-5 松平慶永議定職辞令 |
| | | | 幕末の科学技術と文化 | IV-9-1-6 シケイプスホウ軍艦図、官版バダビヤ新聞 |
| | | 2 明治維新と富国強兵 | 戊辰戦争と新政府の発足 | IV-9-2-1 横浜新報もしほ草 |
| | | | | IV-9-2-1 五榜の揭示 |
| | | | | IV-9-2-1 議事之体大意 |
| | | | 廃藩置県 | IV-9-2-2 小浜藩知事告別之辞、敦賀県治一覽 |
| | | | | IV-9-2-2 徴兵令御達ニ付伺 |
| | | | 四民平等 | |
| | | | 地租改正 | IV-9-2-4 地券、地籍図 |
| | | | 殖産興業 | IV-9-2-5 北海道全図（明治28年） |
| | | | 文明開化 | IV-9-2-6 太陽曆頒行ニ付足羽県布達 |
| | | | | IV-9-2-6 学制公布時の教科書、三国龍翔小学校 |
| | | | 明治初期の対外関係 | |
| | | | 新政府への反抗 | IV-9-2-8 西郷拳兵の風聞を伝える杉田定一書簡 |
| | | 3 立憲国家の成立と日清戦争 | 自由民権運動 | IV-9-3-1 北陸自由新聞の私草憲法 |
| | | | 松方財政 | IV-9-3-2 年貢各小作人取立帳簿、小作地率 |
| | | | 民権運動の再編 | |
| | | | 憲法の制定 | IV-9-3-4 大日本帝国憲法（官報号外） |
| | | | | IV-9-3-4 郡長公選の建議、風刺画 |
| | | | 諸法典の編集 | |
| | | | 初期議会 | IV-9-3-6 若越郷土新聞（選挙干渉に対する非難） |
| | | | 条約改正 | |
| | | | 朝鮮問題 | IV-9-3-8 朝鮮・中国の地図（明治27年） |
| | | | 日清戦争と三国干渉 | IV-9-3-9 戦争勝利を伝える号外 |
| | | IV-9-3-9 三国交渉朝鮮絵報 | | |
| | | IV-9-3-9 台湾嶋地図（明治41年） | | |
| | | 4 日露戦争と国際関係 | 立憲政友会の成立 | |
| | | | 中国分割と日英同盟 | |
| | | | 日露戦争 | IV-9-4-3 日露戦争早見地図、日露作戦地一覽図 |
| | | | | IV-9-4-3 従軍兵士からの軍事郵便 |
| | | | | IV-9-4-3 講話条約への怒りを記す兵士書簡 |
| | | | 日露戦争後の国際関係 | |
| | | 桂園時代 | IV-9-4-5 高棕村村是（地方改良運動） | |
| | | 5 近代産業の発展 | 産業革命 | |
| | | | 紡績・製糸・鉄道 | IV-9-5-2 バッタン手織機と力織機 |
| | | | | IV-9-5-2 北陸線時刻表、福井-敦賀開通時の新聞記事 |
| | | | 重工業の形成 | |
| | | | 農業と農民 | IV-9-5-4 大野郡馬耕図、福井県農事試験場 |
| | | 社会運動の発生 | IV-9-5-5 羽二重精錬工場写真 | |
| | | 6 近代文化の発達 | 明治の文化 | |
| | | | 思想と信教 | |
| | | | 教育の普及 | IV-9-6-3 教科書（明治32年）、東郷小学校新築落成式 |
| | | | 科学の発達 | |
| ジャーナリズムと近代文学 | | | | |
| 明治の芸術 | | | | |
| 生活様式の近代化 | IV-9-6-7 染色工場働く女性（明治後期） | | | |
| 第10章 二つの世界大戦とアジア | 1 第一次世界大戦と日本 | 大正政変 | | |
| | | 第一次世界大戦 | | |
| | | 日本の中国進出 | IV-10-1-3 シベリア出兵の景況を示す新聞記事 | |
| | | 大戦景気 | IV-10-1-4 敦賀市街図、敦賀港の貿易額 | |
| | | 政党内閣の成立 | IV-10-1-5 福井の米騒動 | |
| | 2 ワシントン体制 | パリ講和会議とその影響 | | |
| | | ワシントン会議と協調外交 | | |
| | | 社会運動の勃興と普選運動 | IV-10-2-3 関東大震災写真 | |
| | | 護憲三派内閣の成立 | IV-10-2-4 選挙の心得（普通選挙施行に付） | |

| 部 | 章 | 節 | 項 | 資料紹介シート | | |
|------------|------------------|-------------|---------------|--|---|--|
| 第IV部 近代・現代 | 第10章 二つの世界大戦とアジア | 3 | 都市化の進展と市民生活 | | | |
| | | | 大衆文化の誕生 | IV-10-3-2 だるま屋少女歌劇部 IV-10-3-2 ラジオ受信機、福井放送局（NHK）写真 | | |
| | | | 学問と芸術 | | | |
| | | 4 | 恐慌の時代 | 戦後恐慌から金融恐慌へ | | |
| | | | | 社会主義運動の高まりと積極外交への転換 | | |
| | | | | 金解禁と世界恐慌 | IV-10-4-3 農村叙景滑稽いろは歌 | |
| | | 5 | 軍部の台頭 | 協調外交の挫折 | | |
| | | | | 満州事変 | | |
| | | | | 政党内閣の崩壊と国際連盟からの脱退 | | |
| | | 6 | 第二次世界大戦 | 恐慌からの脱出 | IV-10-5-3 野向村経済更生計画書 | |
| | | | | 転向の時代 | | |
| | | | | 二・二六事件 | | |
| | | | | 三国防共協定 | | |
| | | | | 日中戦争 | IV-10-6-2 山砲兵分隊長滝本孝之陣中日記 | |
| | | | | 戦時統制と生活 | IV-10-6-3 衣料切符、物資購入手帳 | |
| | | | | 戦時下の文化 | IV-10-6-4 戦中の遊び（双六） | |
| | | | | 第二次世界大戦の勃発 | | |
| | | | | 新体制と三国同盟 | IV-10-6-6 戦中の教科書、文集 | |
| | | | | 太平洋戦争の始まり | IV-10-6-7 日米開戦を伝える新聞記事 | |
| | | 第11章 占領下の日本 | 1 | 占領と改革 | 戦局の展開 | |
| | | | | | 国民生活の崩壊 | IV-10-6-9 福井市を爆撃した米軍の航路図 IV-10-6-9 集団学童関係綴（疎開） IV-10-6-9 戦時中の貯金通帳、公債 |
| | 敗戦 | | | | | |
| | 戦後世界秩序の形成 | | | | | |
| | 初期の占領政策 | | | | IV-11-1-2 農地改革実施を告げる掛札 IV-11-1-2 連合国軍進駐にともなう心得 | |
| | 2 | | 冷戦の開始と講和 | 民主化政策 | IV-11-1-3 「Diary note」（戦後の中学生日記） | |
| | | | | 政党政治の復活 | | |
| | | | | 日本国憲法の制定 | | |
| | | | | 生活の混乱と大衆運動の高揚 | IV-11-1-6 封鎖貯金払出証明書 | |
| | 第12章 高度成長の時代 | 1 | 55年体制 | 冷戦体制の形成と東アジア | | |
| | | | | 占領政策の転換 | | |
| | | | | 朝鮮戦争と日本 | | |
| | | | | 講和と安保条約 | | |
| | | 2 | 経済復興から高度成長へ | 占領期の文化 | | |
| | | | | 冷戦構造の世界 | | |
| | | | | 独立回復後の国内再編 | | |
| | | | | 55年体制の成立 | | |
| | 第13章 激動する世界と日本 | 1 | 経済大国への道 | 安保条約の改定 | | |
| | | | | 保守政権の安定 | | |
| | | | | 朝鮮特需と経済復興 | | |
| | | | | 高度経済成長 | | |
| | | 2 | 冷戦の終結と日本社会の動揺 | 大衆消費社会の誕生 | IV-12-2-3 東京オリンピック聖火リレー福井県コース略図 | |
| | | | | 高度成長のひずみ | IV-12-2-4 福井県報 「福井県公害防止条例」 | |
| ドル危機と石油危機 | | | | | | |
| 高度経済成長の終焉 | | | | | | |
| 2 | 冷戦の終結と日本社会の動揺 | 経済大国の実現 | | | | |
| | | バブル経済と市民生活 | | | | |
| | | 冷戦から内戦へ | | | | |
| | | 55年体制の崩壊 | | | | |
| 2 | 冷戦の終結と日本社会の動揺 | 平成不況下の日本経済 | | | | |
| | | 日本社会の混迷と諸課題 | | | | |

(3) 現場からの意見

試作したアーカイブズガイドに対して、4人の先生方より多くの意見をいただくことができた。以下に列挙する。

- ①教科書における記述、福井における状況、資料の扱い方がコンパクトかつ過不足なくまとめられているので、日々の授業にも気軽に取り入れられると感じる。また業務の多忙化で教材研究が全くできない状況を鑑みると、解説シートとデジタル画像でプリント、テスト、パワーポイントなどで汎用的に使えるので有難い。
- ②取扱う郷土資料は、福井のことについて教科書と関連づけて扱えるものがよいと思う。しかし、一般的な資料集でも扱っているような資料（例：朝鮮・中国の地図（明治27年）や三国交渉朝鮮絵報）は使いにくいと思う。新聞記事なども紹介してもらえると有難い。
- ③授業で活用したいと思える資料がいくつもあったが、それらの資料をパワーポイントに挿入したり、生徒への発問を入れたり、解説を入れたりしているとかなりの時間がとられてしまう。同様のものをパワーポイント形式で作成すると授業へ導入するハードルがかなり下がると思う。
- ④解説の記述が（教員に対しても）やや難しい。また実際に授業に活用するうえでインターネットやWi-Fi環境下での利用を想定すると、解説シートとは別に資料の画像のみを表示するファイルもあるとよい。
- ⑤これまでも県の事業などで作成された教材の活用が目指されているが、実際の授業で日常的に使うのは難しく、実行できていない。どんなに優れた教材であっても実際に活用できるかどうかは「日常的」に生かしやすいか、また個々の教員にとって取入れやすいか、による。今回のアーカイブズガイドは教員が「料理」する裁量も確保されつつ、「素材」が生かせる配慮もなされている。
- ⑥画像データの利用などは極力手続きを簡略化し、教員が気になったときにすぐに使えるようにすると良い。検索の手間がかかったり、深い階層にファイルを置いたためたどりつけなかったり、というような掲載にならなければ活用がしやすくなると思う。例えば“福井”、“教材”といったキーワード検索によりすぐ使えるような状態が理想的である。
- ⑦近現代のアーカイブズガイドだけでなく、前近代（近世、中世）版も作成するべきである。前近代の方が現場での利用頻度が高いし、文書館に資料も豊富にあるのではないか。
- ⑧紹介可能な事例を今後も蓄積するとともに、各研究団体（高教研や高社研など）と連携して、学校向けアーカイブズガイドの広報をするべきである。また、汎用的かつ永続性のある教材の作成を目指して、地域資料を活かした授業実践を現場にお願いし、PDCA化を通じて、文書館に新たな資料の開拓をしてもらえると、現場と文書館の双方にメリットがあるのではないか。

さまざまな指摘を受けたが、アーカイブズガイドの目的（地域資料を現場に知ってもらうこと）と、作成物（資料解説シート、教科書対応一覧表）の体裁や内容については、概ね好評価をいただくことができた。またWeb上での公表についても一定の理解を得ることができた。

改善および注意すべき点としてあがった、資料選定の際に教科書などとの兼ね合いを考慮すること、

資料のみを別ファイル（パワーポイントなど）で準備すること、新聞資料の活用、Web への掲載のときに利用しやすくすること、前近代の事例も作成していくこと、現場との協力体制のあり方、など様々なことについては、今後の改善に向けた参考意見としたい。ただ、今回の支援事業は平成 28 年度中のものなので、事業中の成果として上記の全ての意見を反映し、改善させることはできない。資料画像のみを別ファイルとすることや、文書館 Web に公開の際に、極力わかりやすく掲載することなどは、今回の事業において実現させたいと考えている。

今後も学校向けアーカイブズガイドの作成を継続するために、文書館の学校教育連携の一環として、館内事業に位置付けてもらえるように打診中である。また、今回の事業を通じて得た現場の先生方とのネットワークも無形の財産として今後も活用していきたいと考えている。

3. 今後の展望

試作した学校向けアーカイブズガイドの中で当館の所蔵資料については、年度末に当館 Web 上での公開を目指して、協議および修正している最中である。

最初に設定したテーマである「地域資料を活かした指導教材の作成」という観点では、今回試作した学校向けアーカイブズガイドの機能は資料紹介に留まるものなので目標を全て達成したとはいえない。しかし、地域資料活用のためのサイクル（資料保存機関からの資料提供→教育現場での授業実践→教材の蓄積、修正→教材化の要望→新たな資料の発掘）を構築することへのきっかけにはなりうるものだと思う。

今後も学校向けアーカイブズガイドの取組みを継続し、紹介できる事例を積み重ねていきたい。そのために必要なのは、まず日々の文書館業務である資料整理や展示を通じた利用可能な資料の発掘だと思う。今回紹介できた資料は、これまでの文書館の学校教育連携担当者が日々の業務の中で見出したものが殆どである。今後、私も常に教育活用を念頭に置きながら、資料に触れていきたいと考えている。

また、公開したものを利用してもらうためにはあらゆる機会を利用して積極的に広報しなければならない。教育現場との連携を密にし、高教研・高社研など各団体にも協力を求め、利用を促していきたい。今回は高等学校を対象にした取組みであったが、将来的に小学校や中学校への応用を目指し、働きかけと現場からの情報収集を積極的に行いたいと思う。

学校向けアーカイブズガイドの取組みに対して今後も様々なご意見・ご指摘をいただけたら幸甚の至りである。

注

- 1) 坪川敏幸氏（丸岡高等学校）、井上由紀恵氏（武生高等学校）、吉田将之氏（足羽高等学校）、田川雄一氏（武生東高等学校）との共同研究。
- 2) 坪川敏幸・島田芳秀「学校教育との連携について」『福井県文書館紀要』第6号にて埼玉県立文書館、群馬県立文書館、新潟県立文書館、栃木県立文書館の学校教育連携事業について紹介（<http://www.archives.pref.fukui.jp/fukui/08/2008bulletin/tsubokawa.pdf>）。
- 3) 東京都立浅草高等学校主任教諭。

- 4) 埼玉県内の小中学校教職員、市町村職員、資料保存利用機関職員らにより構成される。平成8年より発足し、平成25年3月に『研究紀要』第5号の発刊をもって活動休止。
- 5) 郷土新聞は、福井県中学校教育研究会社会科部会ならびに福井新聞社との連携事業。地域史実践研究プログラムは、福井大学教育地域科学部との連携事業。
- 6) 県立高志中学校の事例。同校は地域社会のリーダーとなる人材の育成を目指し、学校独自の学習計画「高志学」を開校以来、推進している。行動計画の一つとして県内の博物館・資料館での研修を意欲的に行っており、平成27年以降、福井県文書館・ふるさと文学館に研修目的で来館している。
- 7) 大阪大学日本史研究室（平成27年10月来館）や天理大学文学部歴史文化学科「歴史学実習」（平成29年2月来館）の事例がある。
- 8) 大型複製シートの一覧表と過去の展示に用いた写真パネルを Web 上で紹介している（複製シート http://www.library-archives.pref.fukui.jp/?action=common_download_main&upload_id=11382、展示パネル http://www.library-archives.pref.fukui.jp/?page_id=592）。これらを使った取組みについては、井上由紀恵「大型複製シートを活用した利用促進の取組み」『福井県文書館紀要』第12号（<http://www.archives.pref.fukui.jp/fukui/08/2014bulletin/12-inoue.pdf>）に掲載。
- 9) 井上由紀恵・吉田将之「授業に使えるふくいの資料」『福井県文書館紀要』第8号（http://www.archives.pref.fukui.jp/fukui/08/2010bulletin/kiyou8_inoue-yoshida.pdf）に掲載。
- 10) 群馬県立文書館の『授業で使えるぐんまの資料』（<http://www.archives.pref.gunma.jp/kankobutu/kankobutu-kyugyou.htm>）、栃木県立文書館の『学校教材史料集 - 授業に使うとちぎの史料 -』（<http://www.pref.tochigi.lg.jp/m58/education/bunka/monjyokan/1183000766153.html>）、埼玉県立文書館の Web 上での小学校、中学校向け学習指導事例（http://www.monjo.spec.ed.jp/?page_id=89）の紹介、などの事例がある。
- 11) 「次期学習指導要領などに向けたこれまでの審議のまとめについて（報告）」（平成28年8月26日、中央教育審議会初等中等教育分科会教育課程部会）において、アクティブ・ラーニングは「主体的・対話的で深い学び」と定義されている。その実現を目指して、「単元などを通じた学習過程の中で動機付けや方向付けを重視するとともに、学習内容・活動に応じた振り返りの場面を設定し、児童生徒の表現を促すようにすることなどが重要」、「例えば、実社会で働く人々が連携・協働して社会に見られる課題を解決している姿を調べたり、実社会の人々の話を聞いたりする活動の一層の充実が期待される」ことなどが提示されている。
- 12) 和田秀作・山本明史・金谷巨人「『山口県文書館所蔵アーカイブズガイド - 学校教育編 -』の試み」『山口県文書館紀要』第38号で事例が紹介されており、以後毎年、トピックの蓄積がなされている。
- 13) 山本明史「『山口県文書館所蔵アーカイブズガイド - 学校教育編 -』の取り組み」『記録と史料』No25全国歴史資料保存利用機関連絡協議会 2015年。
- 14) (<http://archives.pref.yamaguchi.lg.jp/index/page/id/524>)。
- 15) 前掲11において、現行の学習指導要領の課題として「近現代に関する学習の定着状況が低い傾向にあること」をあげ、その改善策として共通必修科目である「歴史総合（仮称）」の設置が掲げられている。同科目の特徴は「歴史の推移や変化を踏まえ、課題の解決を視野に入れて、世界とそこにおける日本について、現代的な諸課題の形成に関わる近現代の歴史を考察する」と述べられている。
- 16) 前掲12『山口県文書館紀要』第38～43号。